

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） どうも、おはようございます。

10番、目黒仁也君より、欠席の届出がありました。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第18号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、議案第18号 只見町辺地総合整備計画の変更についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） それでは、皆さん、おはようございます。

議案第18号 只見町辺地総合整備計画の変更について説明いたします。

何箇所かございます。まず平成25年度から平成29年度までの只見・黒谷辺地。それから平成26年度から平成30年度までの檜戸辺地。それから平成27年度から31年度までの小林辺地。それぞれの総合整備計画について説明いたします。

一枚めくっていただきたいと思います。これが平成29年度実施予定事業の一覧というふうになっております。4辺地ございます。只見辺地から檜戸、黒谷、小林と、その計画年次につきましては今ほど申し上げました年次の計画になっております。事業名がそれぞれ、除雪機械更新事業から、一番下の橋梁長寿命化事業まで、事業費、特定財源、一般財源、起債予定額ということで、このように一覧になっております。以下につきましてはそれぞれの辺地ごとのエリアであるとか、今回、議決を求めない従来の計画も載っておりますが、今回、変更させていただきたいと思って提案した内容の一覧でとりまとめましたので、これのほうが見やすいと思いますので、これにてよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと今、国のほうで平成29年度予算が衆議院から参議院のほうに移ってますが、ちなみに辺地対策の地方債計画は平成29年度、475億円になっておりまして、平成28年度計画比10億円の増、2.2パーセントの増というふうになってございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第18号 只見町辺地総合整備計画の変更については、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第19号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第2、議案第19号 只見町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 議案第19号 只見町過疎地域自立促進計画の変更について説明いたします。

これにつきまして、別紙のとおり変更をお願いするものでございます。

一枚めくっていただきたいと思っております。ここに過疎地域自立促進市町村計画変更理由書という一覧が載っております。それぞれ、左側、産業の振興から集落の整備まで、定められた区分がございます。この区分に沿って計画を策定することとなっております。事業名につき

ましても、観光またはレクリエーションというところから、過疎地域集落再編整備という事業名までになってきます。事業内容、変更理由ということで一覧になっておりますので、それぞれの事業は今年度並びに次年度以降の事業計画にあがってまいりますのでよろしく願いしたいと思います。これは国のほうでは今年度の、29年度の地方債計画では過疎対策事業につきましては4,500億円が現在、参議院で審議中になっておりまして、これは昨年度対比300億円の増、率にして7.1パーセントの増というふうになっております。若干の過疎対策の沿革でございますが、これは昭和45年に議員立法として、10年間の時限立法として、高度経済成長に伴い都市へ人の大移動があったということに鑑み、議員立法で発案されたものでございます。その後、昭和55年に過疎地域振興特別措置法となり、平成2年に過疎地域活性化特別措置法ということで議員立法が随時更新されてきました。平成12年から過疎地域自立促進特別措置法となり、その後、平成24年6月に過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が施行されたところでございます。現行法の有効期限は平成33年3月末日となっております。また、平成22年には過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が国会で決まりまして、平成26年4月1日から施行になっております。そのような若干の沿革を申し上げます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

〔「質疑ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありませんか。

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第19号 只見町過疎地域自立促進計画の変更については、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第20号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、議案第20号 只見町森林整備計画の策定についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

農林振興課長。

○農林振興課長（星 一君） 資料の配付を許可願います。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可します。

〔資料配付〕

○議長（齋藤邦夫君） はい。

○農林振興課長（星 一君） 議案第20号 只見町森林整備計画の策定についてご説明申し上げます。

只見町森林整備計画を別紙のとおり策定することについて、只見町議会基本条例第17条第7号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今ほど配付をしました資料のほうをご覧をいただきたいと思います。こちらの計画につきましては、国が策定をします森林林業基本計画。また全国森林計画。こちらは15年計画になります。県が策定する会津地域森林計画。こちらは10年計画になりますが、それらの計画に基づきまして、町が策定をする平成29年度から38年度までの10年間の町内の民有林における森林整備の基本方針を示すものでございます。前回、平成23年度に策定をしておりまして、市町村整備計画につきましては5年ごとに樹立をするということでありまして、今回新たに計画を策定するという形でございます。計画の内容につきましては、大幅な変更等はありませんで、概ね、前計画のとおりとなっております。この計画を策定といえますか、作る際にですね、すでに県等の関係機関との事前協議、また1ヶ月の縦覧期間等も終了してございます。本議会での承認を経て、4月1日より執行したいというものでございます。今ほどご説明申し上げましたけれども、下の表に記載のとおりですね、森林林業基

本計画は政府が策定するものですけれども、28年5月24日に閣議決定をされ、それを受けまして農水省で同日変更されております。こちら26年4月に策定をされたものですので変更という形になります。それに合わせ、県も、それに即して、会津地域森林計画が策定をされておりました、昨年12月28日に樹立をされ、29年4月から施行となります。町も会津地域森林計画に適合して今回、計画を策定しているというところであります。で、この、こちら策定をいたしますと、今後ですね、この整備計画に基づいて森林所有者または林業事業者が策定する森林経営計画がそれに基づいて策定をしていくというような運びになるものでございます。であの、計画の内容でございますけれども、基本的には国の計画、県の計画に即して策定をさせていただいておるものでございますけれども、町が独自といいますか、こちらの整備計画のほうに掲載をしないと、国、県の林業補助等も該当しないというようなこともございまして、可能性のあるものを掲載をしているというような内容でございますが、特にですね、19ページから22ページ、19ページのほうお開きをいただきたいと思いますが、こちらのあたりからですね、19ページにおきましては、森林作業の共同開発施業の受委託、産業労務等に関する事項について、こちらあの、森林計画に基づき記載をしてございますけれども、21ページをご覧くださいますと、こちらに基幹路網の整備計画ということが記載ございます。こちらにつきましては事業効果の観点から、なかなか補助事業等に、の実施につきましては困難ではございますけれども、今後、必要と思われる既設林道の改良計画等を記載をさせていただいておるところでございます。尚、この中で21ページの下から3段目の八久保線。また、22ページにございます下山森戸沢線につきましては、新年度の予算で整備ができないかということでご提案を申し上げる予定でございます。また、23ページから24ページにつきましては林業事業者の養成確保や林業機械の導入目標について、県計画に基づき記載をしてございますけれども、こちら、一昨年からですけれども、只見町でも森林組合のほうで初めて高性能の林業機械であるプロセッサをリースで導入をしております。で、作業員がチェーンソーで伐採をして、プロセッサで枝払い、玉切り、林内運搬車への積込みであったり土場への搬出により、作業効率が大幅に向上しておるものでございます。25ページをお開きいただきたいと思いますが、こちらは林産物の生産・加工・販売施設の整備状況ということでございますけれども、こちらユネスコエコパークに相応しい森林資源等を活かしたエネルギーの利用として季の郷湯ら里に木質バイオマスボイラー。また、それに併せて杉沢地内に木質チップ製造工場整備を現在検討をしておりますので追記

をしてございます。また、チップ生産と並行いたしまして町産木材の需要拡大のために将来計画として只見地区の製材工場に人口乾燥機やモルダー等の導入を視野に入れて、規模増という形で策定をしてございます。それ以外の施設につきましては現状維持とさせていただいておるところです。26ページ以降につきましては、今回、森林整備計画で新たに追加された項目でございまして、鳥獣外の防止に関する事項でございまして、全国的に動物の被害が拡大をしておりますけれども、只見町においてはサルやイノシシ等による農作物の被害は見られますけれども、森林被害は見られないということから、区域の設定はなしとしてございます。尚、区域設定をした場合は防護柵の設置であったり、植栽木に保護具を設置をするというような被害を防ぐ対策が必要になってくるというようなものでございます。その他、27ページから29ページにつきましては、その他、森林の整備のために必要な事項ということで、ほぼ前回の計画内容のまま記載をしてございます。区域内において二つの林業事業者が森林経営計画を策定しておりまして、現在、27の計画が認定をされております。間伐を主体とした森林整備を実施するというところでございます。

以上、国の計画、県の計画に即して本整備計画を定めたいと考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君）　これから質疑を行います。

3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君）　只見町森林整備計画。この計画の目的が何かなと思っておったんですが、今日、説明いただきました。その中で、私はやはりあの、今後10年間の林業関係の補助事業の採択がこの計画書にあがっていると有利だといったようなご説明がございました。それで、今ですね、只見町の、私は何回もお話してますが、杉材です。要は、昭和45年頃、国の拡大造林の計画といったようなことで、国はこれから住宅がものすごくいっぱい必要になるんだといったようなことで、3.5パーセントのお金を農林漁業金融公庫から融資して、町内でも森林組合を中心として、やはりその、造林の補助金をもらって、自分の山に、あるいは共有林に借りて杉を植えるといったようなことが、ものすごい、やはり、投資っていうか、基本財産の形成という意味で、やはり、町内でもはやされたといったような時代がございました。そして、今なんです、杉については、ちょうど今頃ですと、国道・県道の脇に、誰々の家の屋材木だと、と言われるような材木がこの只見地方の雪を利用して道路沿いに出して、それを製材して家を造ったといったようなのが見られたんですが、今ではそうい

う家は1軒もないと聞いて私も愕然としております。我々の親とか、先祖とか、そうした方々が、押したり引いたりしてようやく育てた杉が、ほとんど今、そういう意味からいうと、住宅を建てる人はいらっしゃるんですが、そういう人も使わない。そして、売りたいけど、売りたいと思っても売れない。そんな現状を鑑みまして、私は森林のうち、特に杉に集中しているんですが、これをどうしたらいいのか。これが私は最近ずっと考えている課題でございます。この森林整備計画が配られてからずっと見ておりましたが、例えば5ページには杉の標準伐期は45年というふうに記載されております。13ページには長くて55年。そして、14ページには伐期例の下限として、最大置いて90年ということが記載されております。そうした杉をどうにかして、やっぱり市場ベースに乗せて使える方法を、私は町としても、あるいは森林組合としても考えて、もう、その、山でそのまま枯れて倒れてしまうといったようなことはなんとしても避けるように、全力を挙げて、公共は勿論、森林組合も考えていく必要があるんでないかなというふうに思っております。そして、この計画書を見ますと、やはり私がちょっと気になったんですが、今の課長の説明にもあったんですが、25ページにユネスコエコパークに相応しい森林資源を活かしたエネルギー利用として季の郷湯ら里に木質バイオマスボイラーを検討しており、その計画に合わせて長浜字杉沢地内に木質チップの製造工場整備を検討するということが25ページに記載されております。これについては、私は今、経済文教常任委員会に所属させてもらってますが、経済文教常任委員会でもいろんなご議論がありまして、今回、実施計画にはあがっているが、新年度の予算にはあがっていないといったようなことも見ております。それで、今、この前、隣にいる経済文教常任委員長が委員長報告で、こういったことに触れました。で、やはりあの、杉を使うひとつの方法としてCLTと、クロス・ラミネーテッド・ティンバーといったような略なんだそうですが、複合接着剤というのかな、要はこれが、全国的な話題になって、福島県内でもこの会津を中心にして、なんとかこのCLTの一部を会津で定着させたいと、企業化させたいといったような取組みになっております。ちなみにその取組みをしているメンバーの最高責任者の人は会津土建の社長であります。菅家さんという人が社長で、今、只見町から下流といいですか、金山町を含めたグループ、The 13というグループをつくって、なんとかこのCLTの部材、ラミネーっていうんですが、そのラミネーを会津でできないかということを今本気でやっておられます。で、私もこの前、会津大学でこの検討会あったんですが、その検討会には議員も何人か出席いただいたり、国会議員から県議員、そして各町村から200人

も集まって、熱い討論がされました。聞くところによりますと、もうコンクリートからそういうその、CLTに建築物は相当分変わっていくといったような展望までされたり、最近、マスコミ報道見ますと、福島県はいわきだと思いますが、要は、(聞き取り不能)住宅に57棟をCLTで発注したといったようなこともあります。で、CLTは今、岡山県でしかできないものですから、岡山からその資材、CLTの部材を持ってきて、福島県のいわきだか浪江にそれを建てるといったような具体的なこともあります。で、まもなく、オリンピックの選手村、あるいは国立競技場。そうしたものにも国は福島県への復興支援としてそういうCLTで建てるといったようなことすらも報道されております。まだこのシステムは建築基準法で認めておりません。で、今の政府は、この春には建築基準法で認定できるように今進めているといったような情報すらもあります。私はなんとか、そのThe 13に只見町もまぜていただいて、なんとかThe 14にさせていただいて、只見町からも太い杉の大径木からラミナーという、まあ日本語で言えばヌキミみたいなものですが、ラミナーを大量に作って、そして喜多方に運んで、喜多方からいわきに行ってCLTになるといったような工程を私は夢見ております。そんなことから、是非ですね、あの、こうしたことを、町内に軟着陸、一部、軟着陸させるためには、補助事業も当然やはり視野に入れなければ、ちょっとできないのかなというふうに思います。そんな観点からこうした、新しい木の使い方ですが、CLTとか、ケボニー化とか、セルロースとか、そうしたものについても今後10年間の計画であり、補助事業の採択がこれに入っていると優先だといったようなことであれば、なんとかそうしたものをここに、うまく表現できませんが、入れていただくようなわけにはいかないのかなと思ひまして、質問いたしました。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 一君） いくつかお話ございました。

まずあの、木質バイオマスボイラーと木質チップ加工施設の関係でございますけれども、実施計画のほうに計上されておるといってお話ございましたけれども、計上されてはおりません。27年・28年におきまして、2カ年で両方の計画、実施計画のほうは、実施設計のほうは実施をいたしましたけれども、いろいろ採算の面等々も含めまして、議会の、9月の決算議会ですか、慎重に進めていくようにというようなご意見もちょうだいをしておりますし、元々、実施設計上、12月末ぐらいまでかかってしまうということで、29年度には実施の予定は元々ございませんでした。そういうような様々のご意見を踏まえまして、新町長とも

協議をさせていただいたところ、慎重に進めていくというようなことで、今後も研究はしていくけれども慎重にやっというふうなことで、今のところ計画のほうは、継続して検討、研究をしていくというような状況になってございます。

それとあとですね、CLTの関係のお話がありました。たしかに会津地域で様々な検討が、The 13で検討なされているということは存じ上げておりますし、大きく新聞報道にも載ってございます。であの、まあ、現在、そちらに加盟していない会津地域というのは南会津町村会の管内の町村ということになってございまして、その母体が会津地域の活性化センターでの活動の中で南会津、その活動が停滞をしているということで、南会津郡につきましては、そちら、事業に吸収はしているというような状況がございまして、その関係上入っていないということでもありますけれども、今後ですね、そちらにつきましては、南会津町村会のほうでも検討のうえ、判断がされるのかなというふうに思います。いずれについてもCLTと新しいものにつきましては、町としても検討を、研究をしていかなければいけないというふうに思っております。であの、CLT、非常に今、お話が出てございますけれども、先月ですかね、国で、CLTで地方創生を実現する議員連盟というものがあまして、その会が、議連の第3回の総会というものがあまして、その新聞報道によりますと、現在、CLT生産工場、藤田議員おっしゃったとおり、岡山県にございますけれども、そちらでCLTの生産能力は年間5万立方メートルあるそうでございますけれども、現実的には需要見込みは今、2万立方メートルということで4割の需要になっているということで、現実的にはなかなか、一つのその工場であってもなかなか、採算ベースに乗っていない状況にあるということも今あります。まあ、そうは言っても、新しい木材の利用ということでもありますので、今後も継続して検討していくということになろうかと思えます。で、ケボニー化につきましても正直、先の委員会で私初めて、お聞きをしまして、お聞きしました。一応あの、県のほうにも確認をさせていただいて、日本でも過去に一時検討をした経過があるというお話で、現在は外国からの輸入といいますか、そういうような形でのもので、いわゆる内容的には、硬い広葉樹並みに針葉樹を、サトウキビやトウモロコシなどの農業廃棄物から抽出した物質を、まあ、なんていうんですかね、その繊維に入れて、軟らかい木を硬くしてウッドデッキに使ったり、または、なんていうんですかね、食器とかに使うというような、そういうような技法といいますか、ものだそうです。そちらにつきましてもなかなか、やっぱり費用がどうしてもかかってしまうということで、現在、日本ではまだ実用化されていないということ

でございますけれども、そちらにつきましてもこれからの木材需要等々も踏まえて検討、研究はしていきたいというふうに考えております。尚あの、森林整備計画に記載、云々とお話はございましたけれども、こちらにつきましては、只見町の森林整備計画でCLTの製造工場とか、そういうもの整備をするということは、基本的にございませぬ。なかなか難しい話でしょうし、先ほどのケボニー化ということも今現在、載せて、掲載をしていくというようなことにはなかなか、今の段階ではないのかなというふうに思います。まあ、様々な流れの中で、この計画が、計画につきましては、変更も可能でございますので、どんどん進んでいった中でですね、検討が進んでいって、必要性があった中で、必要であればそのような対応をしていきたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） 実施計画に計上されていると。これ、私のミスで、申し訳ありませんでした。で、The 13の関係なんです、我々、何名かで、このThe 13の研修会が会津大学であった時に、たまたま会津土建の社長に会って、是非、その13に入れてほしいと。そういう時は入れるんですかといったようなことを、口頭で確認しましたが、是非その、只見は入ってくれと。で、南会津は優良森林の森林認証制度という制度を取り入れて、その材木を、要は南会津の材木は良いんだよということで売ろうとしていると。だから南会津には声はかけなかったと。ただ、只見町はあれだけ杉林があるんだから、我々としてはThe 13に入っていたのは大歓迎だという話を口頭で受けました。で、それからCLTの議員連盟。これは吉野さんが会長になっているといったようなこと。そして、今、岡山県の倉敷で、そのCLTを具体的に作っているということなんです、ただ、4割の需要というふうにおっしゃいましたが、この前、テレビ報道でもこの製材の社長が出られたんですが、やっぱりあの、建設、国土交通省の建築基準法にこのCLTはまだ載ってないんで、今、なかなか建築が進まない。これが載って、将来、もっと安くなれば、2020年のオリンピック以降の、まあ活用度合いにもよるが、安くなれば、もっともっとこれは伸びるという説明を受けています。というのは、震災とか火災に、要はコンクリートよりも強いといったようなこと。そして、長持ちする。そしてまた、森林ですから、再利用がきくと。要は、山は何回も何回も再生ができるといったようなこと。そんな説明も受けております。ケボニー化についても、私らもよくわかりませぬ。ただですね、あの、課長から変更も可能だと、最終的な意見を聞きましたので、私はちょっと安心したんですが、要は杉の活用がこれから10年以内

に活用ができなければ、これは皆さんもそれぞれ持っておられると思いますが、只見町の山は、まあ、想像したくないような状態になるんでないかなというふうに考えております。で、私はやはり、山をどうにかするという方向が、やはり私は今、只見町の中でも話し合ったり、していかなければならないというふうに思っていますが、課長はこうした森林整備計画の変更も可能だということなんで、今後、是非とも、13に町として加入されたり、あるいは日本CLT協会に是非とも加入していただきたい。というのは、日本CLT協会は公共団体が加盟する場合はただで加盟できます。なかなかね、考えた団体です。公共団体というのは、やっぱり学校とか、そうしたものを、大型の建造物を発注する立場にあると思うんで、そういうその、そうしたところはただだ。例えば、酒井製材とか、杉沢林産とか、参加するには、何十万というお金が必要です。会津土建はおそらく100万くらいは当然出していると思います。ですから、無料でそうしたところに参加できて、そして、新しい情報がどんどんどんどん、参加すれば入りますので、是非そうしたものに参加していただきたいと思うんですが、この点はどうでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） ただ今あの、申し入れがありましたあの、会津13市町村で構成されている団体につきまして、追加の加入ということにつきまして、先ほどありましたように南会津郡の考え方。それとあの、例えばこの方向性が現状を打破できる方向性があるとすれば、考えてはいきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番あの、議案についての質問をお願いします。

○3番（藤田 力君） この計画についてなんで、了承…

○議長（齋藤邦夫君） それについてお願いします。

○3番（藤田 力君） 今ままでも私は計画について、お話ししておったと思うんですが、あとはあの、CLTからちょっと離れます。で、ここの中で、この計画の中で、路網についてというお話がございました。で、やはりあの、路網というのは、林道とか、あるいは作業道。そうしたものを指すのかなと思うんですが、路網について、この計画で開設が6本。9,300メートル。改良が14本。随分いっぱい路網整備が計画にあがっております。私は是非とも、昔からやってきたように、冬期間のこの雪を利用して、今、ユンボとか、ブルドーザーとか、ああしたものが割合と手短に使えるようになったということから、搬出等についてはそうした雪を使った、あるいは重機を使った搬出を是非とも考えていただきたいなど。

地域の人にも考えていただきたいなと思っているんですが、こうした森林整備計画の中に、こうした考えもあってもいいのかなと思うんですが、その点だけ、課長、お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 一君） 森林整備計画につきましては、森林施業の共同化であったり、集約化、低コスト化を図って、適切な森林整備を推進をしていくということが求められています。そういうようなことにつきましても、それがいわゆる低コスト化に繋がるのであれば、そういうような方向性も見出していきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

8番、目黒道人君。

○8番（目黒道人君） ちょっと教えていただきたいんですけども、この6ページ、造林に関する事項の中の、(2)番、人工造林の標準的な方法としまして、標準的な植栽本数というの、ここに載ってます。これはですね、この計画は10年ごとに作られるということですので、10年前、20年前、30年前ぐらいと比較して、その本数は、今これは増えた数なのか、減った数なのか、その辺をちょっと教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 一君） 明確にお答え、なかなかできないですけども、植栽ですので、大きく変更はしてないというふうに捉えております。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

11番、山岸国夫君。

○11番（山岸国夫君） 単純な疑問なんですけど、5ページ・6ページに、5ページの上のほうの、第1の表のところですが、樹種別の立木の標準伐期齢のところ、クヌギ15年とあります。で、6ページの第2の造林に関する事項の、そこの下の表の樹種名の表の中で広葉樹のところ、クヌギとあります。これらについて、それから7ページにも一番下の天然更新に関する事項のところ、ここもクヌギが出てきて、8ページにもクヌギが出てきているんですが、私の認識だと、只見の植生ではクヌギはないと思ってます。これはあの、研究者の方に聞いても只見にはないということで、何故あえてこのクヌギが、ここに取り上げられるのかなという疑問と、それと同時にこの伐期木というのは、これ温暖地域と只見のような豪雪地帯、それぞれの地域の特殊性を考慮してのこの期間の定め方をしているのかどうか。

それともう1点は、26ページに関して、第2のところの真ん中頃ですが、その1のところ、森林害虫の駆除。特にこの間、あの、カシノナガキクイムシによるナラの木の、枯れるというんですか、この間、町の中でも見受けられますけれども、その辺の対策はこの間の計画と同じで、これからも大体、実施していくというような形で捉えてよろしいのでしょうか。で、これは、この計画全体そのものが民有地とあるんですが、これ、町有林もありますよね。町には。町内には。で、県の公社の指定の造林もあるんですが、それとの関係はどんなふうになるのか教えていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 一君） 先ほど5ページ以降のお話ございましたが、基本的には会津地域森林計画に基づいて策定をさせていただいております。

それと、カシノナガキクイムシの対策でございますけれども、こちらについては今までも旅行村近隣を中心に防除等実施をしておりますが、同様に今後も継続して実施をしていくというようなことでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 豪雪地域の、伐期の関係。勘案しているのかどうか。

○農林振興課長（星 一君） 温暖地域と寒冷地域では、伐期が若干、寒冷地域が、豪雪地域のほうが長くなっておりますけれども、会津地域の森林計画に基づいて記載をさせていただいております。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、山岸国夫君。

○11番（山岸国夫君） そうしますと、また繰り返しになるんですが、会津森林計画の中ではクヌギも入っているから、只見もこの計画の中には入っているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 一君） はい。そういうことになります。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

8番、目黒道人君。

○8番（目黒道人君） ちょっと景観の話なんですけれども、やはりその杉の、杉林のこう、なんていうんですかね、里から見るところにいっぱいあるわけですし、で、ちょっと気になるのは、水害、23年の水害以降、山が崩れているようなところが所々見当たるんですけれども、大体、そういうのは杉が植わっているところが崩れてまして、杉はちょっと根がど

うしても浅くて崩れやすいのかなとは思いますが、そういった箇所はですね、まあ、ちょっと別な種類を植えるなど、することも検討いただきたいなと思っています。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 一君） 場所によっては治山事業への要望等々、という形になるかと思えます。それとですね、たしかに23年以降、相当、山肌が荒れて、針葉樹が倒れたという、広葉樹も含めてでございますけれども、そういうような、なかなかその対策というのは非常に難しいですけれども、人の手を入れてそのように整備するかどうかというものも含めまして、今後の検討ということになるかと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） この只見町森林整備計画策定については、この資料の下段に書いてありますけれども、本議会での承認を得て、平成29年4月1日施行としたいのです。尚、この本会議において、承認されればということなんで、21ページに書いてありますけれども、21と22に書いてありますが、今年の4月から施行するということについては、当然、29年度の予算に計上されておると思えます。そこで、この事業は、ここに書いてありますけど、面積は書いてありますが、金額は書いてないものでお尋ねしますが、補助事業であるのかなというふうに思うことと、初年度としてここ、八久保と下山森戸沢の2本を計画されております。事業費、今年はどれくらいの事業費なのか。事業費だけお知らせいただきたいなと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 一君） 八久保線につきましては、700万であったと記憶しております。設計を含めてです。下山森戸沢線につきましては、お待ちください。下山森戸沢線につきましては、舗装工事ですけれども、650万円を予定してございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） 補助事業かということもお尋ねしたわけですが、私あの、3番議員が先ほど申されましたけども、都合のいい時は17市町村。会津は一つと。しかし、先般、1月でしたか2月の初めに、若松でこの13市町村の森林整備計画のセミナーというところに参加してみましたけれども、只見町は誰も行ってないなという感じだったが、本当に大事な、また会津は一つになって進めてほしいという気持ちで私は申し上げますが、中身は

力君からいろいろ話されましたけども、ただ私は、聞くだけ聞いて、すぐ耳からまた流れて、頭の中にはよく記憶しておりませんが、やはりこうした会津は一つ、この森林の只見町が、山に囲まれている只見が、この組合に、組合といいますか組織の中に、入るべきであろうなという認識を持ってきたんですが、先ほど町長、まあ、南会津地方は入っていないということではありますが、是非とも入って、有利な事業を数多く展開してほしいなというふうに思います。行けなかったのは参加してなかったから行けなかったんでしょうけれども、まあ、ほとんど、13市町村は首長、そして議長、それから係、課長、担当課長あたりが出席しておりましたので、私は大事な会の内容であるということで、資料は勿論もらったもので、次の日に役場の担当のほうに届けました。是非ともあの資料を参考にして、この只見町の森林組合、整備計画の策定に役立ててほしいなというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 一君） 先ほどの質問で補助事業かどうかという質問ございまして、お答えできませんでした。失礼いたしました。八久保沢線につきましては県単、県補助を利用して実施をする予定でございます。下山森戸沢線については同様に考えてございましたけれども、設計等や様々な費用を考えますと、補助事業を利用しないで単独でやったほうが、おそらく効果が、費用が抑えられて効果的に進められるだろうということで、町単でこちらは整備をしようというようなことで今のところは考えてございます。

また、先ほどあの、講演会ですか、職員が見えなかったということ、お話がございましたけれども、町職員1名、実は参加をしてございました。相当入られたということで、立ち見になったというふうに聞いておりますが、参加はしておりましたので、一応、ご報告はしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） まあ、私はこの、下段に書いてありますように、この、県と関係機関との事前協議の中で、只見町もこの、1ヶ月の縦覧を設けて、計画にこぎつけておるわけですから、補助事業をもらうには、やはり予算書の写しを持っていかなければ、補助事業は該当しないというふうに記憶しておりますけども、そうすると、この八久保線については、申請する段階の時は、予算書には補助、盛り込んでなかったわけだな。単独でやるという、単独のほうが有利ということで単独でされたんでしょうけれども、閲覧の中ではどのような事業計画を持って臨まれたのか。補助事業であるならば、予算書に当然、補助金あるいは起債、

そして一般の持ち出しということ、きちんとした予算書を添えての閲覧といいますか、申請についての協議になろうと思うんですけども、その辺ひとつ、予算書…（聞き取り不能）

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 一君） 県補助を利用して実施をしようとしている八久保沢線でございますけれども、要望の中で、先ほど説明にもございましたけれども、なかなか、県補助であったり、国の補助、林道改良等につきましては、なかなか今、効果的な事業でないと実施ができないというような状況がございます。で、こちら八久保沢線につきましては、布沢地区の水害がございまして、そういうようなことでもポイントが高いということもありまして、28年度中に県との協議の中で実施の可能性があるということで、今回、29年4月1日以降の整備計画に盛り込むことによって県補助、29年度以降のものに、29年度の補助に該当させようというような流れになってございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

5番、中野大徳君。

○5番（中野大徳君） 今、伐期を迎えている木がですね、今、どうにかしなければならぬと、もう使えない状況になってしまう。それはわかります。それで、まあ、昨年ですね、只見区の要望によりまして、区の要望によりまして、今の只見駅から今の只見高校の裏まで、裏まで、線路際ですか、線路際を森林組合さんに、きれいにしてもらったというか、そういったことをしてもらって、それは鳥獣害の関係もありますけども、そういった要望を出してやってもらいました。で、今、JR只見線が、もう数年後にはひよっとしたら通るかもしれないということで、これはあの、僕個人のあれなんですけども、今までは切ってもらえなかったんです。で、只見線が不通になったものですから、今度は、いろいろな規制がありまして切れなかったのが、やっと、危険林ということで切っていただきました。そうするとあの、只見線の沿線見ますと、今、塩沢、それから寄岩か、かなり、危険林というか、例えばサギの巣になってしまったり芯がとまったとか、そして、切りたいんだけども、なかなか切れない状況にあるところとか、かなりあるんですよ。で、それは、今回、高校の裏までいきましたので、そういったものは、只見線が通ってからはなかなか切れなくなるような、搬出できなくなるような状況も聞いておりますので、その部落の要望、私の部落もその要望を当然出すような、今、話し合いになってますけども、これは時間の問題でありますから、出したくても出せない、搬出したくてもできないようなことが起こりかねませんので、そういったほう

を、まあ進めていただきたいなというふうに思いましたので質問しました。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 一君） 今お話ございました件でございますけれども、基本的には、一番は森林経営計画を策定していただいて、その中での森林整備で解決をしていくというのが一番良い方法かとは思いますが、そういうような間近に迫った内容であれば、新たな対策が必要の場合もございますので、そのあたりは十分、状況等勘案して考えていきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第20号 只見町森林整備計画の策定については、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第21号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第4、議案第21号 財産の貸付についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 議案第21号 財産の貸付についてご説明申し上げます。

次のとおり建物を無償で貸し付ける。これにつきましては町の財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例に基づいて貸付議決を受けるものでございます。一つとして対象の建物がありますが、所在地は只見町大字田子倉字後山604番地の18。構造が鉄筋コンクリート造・鉄骨亜鉛メッキ鋼板葺3階建。面積が延べ床面積で627平方メートルでございます。二つ目として貸付の目的であります、株式会社会津ただみ振興公社の観光事業営業施設ということでございます。3点目ですが、貸付の期間です。平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間。これにつきましては、現在、振興公社がほかの指定管理をしておりますが、他の指定管理期間に合わせて2年間という期間を定めたものでございます。4点目であります、貸付の相手方ではありますが、会津ただみ振興公社ということでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） 一つはですね、これ、この建物をメインとした施設だということはわかっておりますが、建物以外に、こういうその、俗に言うその財産と言われるものは、その後ろに船がありますが、それ以外はないのでしょうか。それが一つと、あとはあの、貸付の相手方なんです、只見町長と、この代表取締役の同じ方が契約するようなあり方で進むのかなと思うんですが、以前、こうした契約は、どちらかだか、ちょっと忘れたんですが、そうした、事務的な問題なんです、総務課長でも、たしかおわかりだと思いますので教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） まずあの、財産でございますが、この建物につきましては、財産そのものが普通財産ということで町が所管をしております。よって、その普通財産を今回、無償で振興公社へ貸し付けるというものでございます。ほかの財産につきましても普通財産はございますので、それについては今、手元にはそういった一覧は持ってございませんが、ほかにもあるというようなことをご認識いただければというふうに思います。

それからあの、代表者が同一での貸付につきましては、これはあの、同じ代表者ですので、

契約にあたっては、契約の委任による、どちらか一方、契約委任をしまして、双方、代理の禁止がございますので、そういった対応をして契約を締結して成立させていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかに。

7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） これ、貸し付けるにあたって、今年予算で田子倉レイクビュー改修工事が見込まれています。で、どのような工事をされるのか。また、貸し付けたとき、その工事は営業に差しさわりのない状態で工事を行われるのか。その辺、2点お伺いします。これあの、たぶん、船のほうも、あれありますので、その営業に差しさわりのない時間にその修理なり改修工事を行うのか。そこだけお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 田子倉レイクビューの改修につきましては、新年度予算をお願いしている内容については、これはあの、防犯設備というか、あそこには24時間の自動販売機等がありまして、実は昨年も自動販売機を壊されて盗難があったという事案がありまして、それを防ぐための一部修繕というか、対応をするための予算をお願いしているものでございます。よって、営業に支障ないような工事対応にしていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） このレイクビューにあるモーターボートか、ハヤブサっていうあな、

○議長（齋藤邦夫君） 次の議案ありますから。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第21号 財産の貸付については、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第22号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第5、議案第22号 財産の貸付についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） それでは、議案第22号 財産の貸付について説明申し上げます。

次のとおり船舶を無償で貸し付けるものでございます。これにつきましても町の財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例等に基づいて貸付をするものでございます。1点目として船舶であります。遊覧船・ブルーレイク、モーターボート・ハヤブサ。それぞれ各1隻でございます。それから二つ目として、貸付の目的であります。株式会社会津ただみ振興公社の遊覧船事業にあてるものでございます。3点目として貸付の期間であります。平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間を予定してございます。4点目の貸付の相手方ではありますが、会津ただみ振興公社でございます。これにつきましても、今ほど議決いただきました21号議案で田子倉レイクビューと併せまして田子倉観光に寄与する財産。これも普通財産でございます。町が所有する2隻を振興公社に貸し付けをしまして、新年度から遊覧事業を実施していただくものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） レイクビューに、そのモーターボート・ハヤブサ。これを貸し付けるわけですけれども、現在、大幅なその修理をかけないと乗れる状態でないというようなことで、聞くところによると、予算書は見てみませんけれども、1,500万ぐらいのエンジンを交換して乗り換えるんだという話が巷で聞きました。それはモーターボート、過去、運転されてきた方が、に聞いたんだけれども、1者から見積もりをとって、1,500万と。とんでもねえ高いあんだなと。元のこのモーターボート・ハヤブサは買ったところに聞いたところの話ですけれども、そんなにかかるのかなという話だったから、私はこの1,500万のエンジンを乗り換えるには、やはり1者だけでなく、2者なり3者なり、見積もりとる必要があるだろうと。1者だけのみの見積もりを、これ予算化されたんでしようけども、やはりその関係に携わった者は注目しておりますので、是非ともやはり、町は率先して、随契でなく、随契であっても見積もりによる随契ということにしていなければなというふうに思います。一般民からいろいろクレームつけられるような契約というか、そして、1者でなく、2者なり3者なりの見積もりをとって、そして安いところに、売った会社にも見積もりをとるべきであろうというふうに思います。それだけ申し上げますが、随契するにしてもやっぱり相見積を必要…（聞き取り不能）

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） この田子倉の遊覧船につきましては、鈴木議員がご質問あるように、エンジンの修繕等が大きくかかっております。これあの、新年度の予算にもお願いはしておりますが、やはりあの、経年劣化が一番の原因でありまして、そのために今のエンジンを乗せ換える必要があるということ。そのための修繕料。エンジン単体での修繕料につきましては、約1,200万程度なんですけど、それに付随しましてガラスですとか、それから放送設備。そういった部分についても今回、一緒に修繕をしていこうというようなことから、1,500万、600万という金額になったものでございます。まあ、新年度予算の中でまた改めて詳細な説明をさせていただきますが、ご質問、指摘のありますような修繕対応にあたりましては、適正な発注に心がけて、（聞き取り不能）をいただければ早めの対応をしていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） 心がけて発注するじゅう、心がけてじゅうはどういう意味なのか。そ

の1者に見積もり出てるあなを、今まで何年も見積もりとったところは修理されていると思うんですよ。それでだめだということで新しくエンジンを乗り換える。エンジンは1, 200万。そして、諸々のあなで300万かかって1, 500万の予算を計上されたと思うんですが、私言ってるのは、そういう金額も大きいし、巷に、その1者だけでなく、修理していた人のところから見積もりとって、それで契約するということがいかなものかなと。やはり私申し上げるのは、相見積をとって、そして検討されるべきであろうということだけ申し上げるんで、様々の、わかんない話はしないで、見積もりをとれどって言ってんだ。相見積を。

○議長（齋藤邦夫君） まあ、これについては、議題とは違いますけれども、9番議員のご指摘を十分留意して、当局のほうでは措置していただきますようお願いいたします。

ほかにございせんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありませんか。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第22号 財産の貸付について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第23号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第6、議案第23号 平成28年度只見町一般会計補正

予算（第5号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総合政策課長、以下、担当課長から議案の説明をお願いいたします。

総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 議案第23号 平成28年度只見町一般会計補正予算（第5号）を説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億8,142万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億362万2,000円とするものでございます。

第2条が繰越明許費でございますが、第2表によります。

第3条が債務負担行為の補正。これは第3表によります。

第4条として地方債の補正。これは第4表によります。

ページをめくっていただきまして、5ページ、第2表 繰越明許費でございますが、左側から款、項、事業名、金額というふうになってございますが、単年度主義が原則ではございますが、ここに掲載の事業につきまして、次年度に繰越をさせていただきたいとするものでございます。総務管理費から農林水産業、施設災害復旧費までとなっておりますのでよろしくをお願いいたします。

6ページが第3表 債務負担行為補正でございますが、追加で広報ただみ印刷製本契約の締結をお願いしてございます。

7ページ、第4表 地方債補正でございますが、起債の目的、それぞれ、公営住宅建設、辺地対策、過疎対策ということで、左側の変更前から右側の変更後に改めさせていただきたいとするものでございます。

それから8ページが総括表の歳入になります。

9ページが総括表の歳出になりますので、お目通しをいただきたいと思います。

10ページ、歳入でございます。町税、個人町民税につきましては102万5,000円の増額補正をお願いしてございます。以下、固定資産税、軽自動車税、微増となっております。分担金及び負担金につきましては分担金使用料につきまして、それぞれ説明欄のとおりの内容となっております。11ページの中ほどから国庫支出金に入ります。国庫負担金につきましても児童手当の負担金の減。国庫補助金につきましても、それぞれ右側の説明欄に

ある内容の整理となっております。12ページ、国庫委託金でございますが、これまた説明欄のと通りの事務委託金の整理でございます。中ほどから県支出金に入ります。県補助金から総務費、環境衛生、農業委員会、林業、住宅とございますが、それぞれ事業の進捗見込みによります補正でございます。県委託金も同様でございます。13ページの財産収入につきまして、財産貸付収入につきましては、今般、黒谷送電線路用地貸付料ということで、単価の改定がございましたので、その分で増額となっております。以下、説明欄のとおりでございます。寄附金につきましても183万2,000円の増となっております。14ページが事業の進捗に伴いまして基金繰入をとりやめたものもございまして、若干増えておるものもございまして、トータルで2億615万4,000円を基金に戻すものでございます。以下、諸収入となっております、15ページも引き続き、雑入、それから町債という事業の進捗に伴う整理でございます、これが16ページまで、只見高校振興対策事業は増額となっておりますが、このような内容となっております。

○総務課長（新國元久君） 続きまして、17ページの歳出からでございます。

まず款の1、議会費であります。職員手当。これあの、職員手当等、議員の方の期末手当。そして、旅費、需要費。年度末までの所要額を見込み増して過不足のお願いをしております。

続きまして、中段の総務費であります。款の2、総務費。項は1、総務管理費になります。目の1、一般管理費であります。これにつきましても年度末までの見込みによります所要の補正、概ね、減額補正であります。不用残の補正をお願いをしております。18ページご覧をいただきたいと思っております。19の負担金、補助及び交付金であります。うつくしま・ふくしま相互人事交流負担金ということで、県から相互人事交流の負担金、年度末を見越した額が示されました。不足額を今般、100万8,000円あります。お願いをするものであります。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 財産管理費でございますが、公共施設等総合管理計画策定業務委託料63万5,000円となっております。これにつきましても、ほぼ計画ができましたので、もう数日、ご猶予いただければ、3月会議中には皆さんのお手元に配付したいというふうに考えてございます。総合政策費につきましても、共済費は減額。委託料につきましてもふるさと納税関係の返礼に伴う委託料の増でございます。地域づくり交付金は事業の進捗に伴う減でございます。ユネスコエコパーク推進事業につきましても、事業の進捗に

伴います予算の整理でございます。19ページ、負担金、補助及び交付金についても同様でございます。ブナセンター費につきましては、ブナセンター長が昨年12月をもちましてご退職なされまして、現在は職員が兼務となっておりますので、その分の報酬の減でございます。以下、事業の進捗に伴いますそれぞれのもの。それからふるさと館田子倉につきましては、リニューアルオープンに議員の方、ご出席いただきました。改めて御礼申し上げます。そういった改修工事に伴う減でございます。

○総務課長（新國元久君） 19ページ、最下段になりますが、情報システム管理費であります。今般お願いをしておりますのは負担金、補助及び交付金としての、テレビ難視聴地域解消事業補助金456万5,000円の減額であります。これは今年度、坂田地区、そして塩ノ岐地区の難視聴解消事業。これあの、機器の更新であります、計画をいたしました。計画の進捗の中で、事業者、そして地元、町も協議に加わりましたが、事業2ヵ年継続で行いたいということに決定をいたしました。と言いますのは、平成28年度中にNHKの改修分を行う。そして、29年度中に地元の改修分を行いたいということでございます。これにつきましては各種、電柱等々の使用もございまして、電力事業者等の許認可等もございまして、そういったものに時間を要するというのもございまして、2ヵ年に分けてやったほうがスムーズにいくであろうと、問題ないであろうという判断からのものでございました。つきましては今回、今年度分、想定をいたしました予算を減額させていただいて、改めて29年度で同じようなご提案を差し上げますので、よろしくをお願いいたします。

○教育次長（増田 功君） 20ページ、分庁舎管理費でございますけども、職員に関するものの年度末の調整でございます。

○只見振興センター長（梁取洋一君） 只見振興センター費です。186万3,000円を減額するものです。4節、報酬から19節の負担金、補助及び交付金まで、社会保険料は実績見込みによる増額ですが、その他は事業実績見込みによる減額となっております。

○朝日振興センター長（五十嵐一彦君） 朝日振興センター費です。こちらのほうも実績見込みに伴います減額となっております。生涯学習推進員の関係で保険料、報償費、費用弁償のほう減額しております。そのほかにつきましては経常経費の実績見込みに伴う減額となっております。

○明和振興センター長（横田雅則君） 明和振興センター費です。21ページの報酬から22ページの使用料及び賃借料につきましては、こちらのほう、事業のほうの進捗。あとは年度

末を見据えた不用残の金額でございます。

- 町民生活課長（馬場博美君）　続きまして、22ページの交通安全対策費でございますが、こちらにつきましては実績等によります不用残と、併せまして、電気料につきましては3月分までの見込みによる減でございます。
- 総合政策課長（渡部勇夫君）　諸費でございますが、1,383万3,000円の増額補正となっております。23ページのほうに、自然首都・只見地域づくり基金積立金1,200万となっておりますが、現在の基金事業が平成28年度、今年度末をもって終了する予定ですが、平成29年度からまた新たな形で集落、地域を、地域づくりをしていくための基金を創設して、その原資に充てるために基金1,200万円を積み立てたいとするものでございます。
- 町民生活課長（馬場博美君）　続きまして、徴税費のほうでございますが、徴税総務費につきましては3月分までの見込みによります減でございます。賦課徴収費につきましては、共済費も同様でございますが、償還金につきましては町税の還付金ということで180万円の減額を計上しております。3月7日現在での実績としましては、100万強の支出がございました。内訳としましては固定資産税で1件、法人町民税で26件、個人町民税で9件ございました。続いて、戸籍住民基本台帳費につきましても3月分までの見込みによる減ということで次ページまで続いております。
- 総務課長（新國元久君）　24ページ、中段の選挙費でございます。目であります。参議院議員通常選挙費であります。これは昨年夏の参議院通常選挙ございました。その精算によります不用額の減額をお願いをするものでございます。続きまして、25ページ、目は4、町長選挙費であります。これも昨年11月に町長選挙、執行がございました。無投票ということでありましたので、投票管理者立会人の報酬。そして選挙手当等々の不用額が多額となっておりますので、今回、精算をさせていただきたいものであります。以下、賃金から26ページの最下段、負担金、補助及び交付金まで選挙執行後の不用額について精算の減をさせていただきたいものであります。
- 保健福祉課長（馬場一義君）　続きまして、27ページ、民生費の社会福祉総務費です。概ね、整理予算としての不用残の減額であります。需用費、消耗品費につきましては、その下の通信運搬費からの組み換えで、これは臨時福祉給付金の事務費の組み換えによるものであります。国民年金費も不用残の減額です。老人福祉費も同様でございます。障がい者福祉

費、償還金であります。県補助金額の確定によりまして5万3,000円を計上しております。28ページにまいりまして、老人保健費の負担金。後期高齢の負担金であります。これも確定による増額であります。介護保険費、委託料。こちらは確定による不用残の減額であります。

続きまして、児童福祉総務費、児童措置費。いずれも不用残の減額となっております。それから只見保育所費であります。こちらにつきましても事業の進捗状況によりまして不用残の減額を各費目においてさせていただいております。朝日保育所費も同様でございます。不用残の減額を行っております。明和保育所費であります。こちらについては賃金。年休代替の賃金。職員病休等によって勤務の増えた分の増額をお願いしております。

続きまして、款の4、衛生費であります。保健衛生総務費につきましては消耗品。それから繰出金。いずれも会計の整理に伴うものでございます。環境衛生費につきましてもそうでございます。それから保健事業費。賃金、増額をお願いしておりますけれども、健康只見21計画のアンケート調査。これに係る作業を行っていただいた分の賃金を増額をお願いしております。それから委託料につきましては各種検診の委託料。概ね、減額であります。後期高齢者の検診の委託については増額5万1,000円となっております。次のページ、32ページ。

○農林振興課長（星 一君） 32ページ、農林水産業費、農業委員会費につきましては財源内訳の補正でございます。農業振興費、共済費。確定見込みによる減でございます。負担金、補助及び交付金につきましても事業確定による減でございます。

○観光商工課長（渡部公三君） 山村振興費につきましては、補助金、産業振興対策事業補助金。今年度、3件の申請、実施がありましたが、不用残となります300万を減額するものでございます。

○農林振興課長（星 一君） 6目、農地費でございます。工事請負費61万1,000円の増額をお願いしております。こちらにつきましては実施済み事業で仮設事業に予想以上の事業を要しましたために、今後発注予定の事業費等を考慮して補正をお願いするものでございます。負担金、補助及び交付金につきましては確定による減となります。23償還金利子及び割引料でございます。多面的機能支払交付金返還金ということで8万円増ということをお願いしておりますけれども、こちらにつきましては1組織で2カ年ちょっと、事業が継続できない農地が発生をいたしまして、26・27年度分の国・県からいただいている補助

金について返還をするための補正ということで、歳入にも入ってございますのでご確認をいただければと思います。28繰出金でございます。集落排水事業特別会計繰出金。こちらは事業費の減による減額でございます。

林業費、林業総務費でございますけれども、こちら確定による超勤手当の、職員手当等の減。委託料につきましても事業の確定による減でございます。林業振興費、負担金、補助でございます。地元産材活用支援事業補助金でございますが、100万円の減ということでございますが、本年度につきましては一般住宅で1件、付属屋で2件の執行をいたしました。林道費につきましては職員手当等ということで超勤手当確定見込みによる減でございます。

34ページにまいりまして工事請負費でございます。林道補修工事につきましても確定による減でございます。

○観光商工課長（渡部公三君）　続きまして、商工費でございます。商工総務費であります、職員手当等ということで、超勤手当に90万お願いしてございます。これにつきまして、これまでも観光の仕事、特にイベント業務、土日が多く、これまでもあの、代休等で対応して努めて、職員管理をしておりましたが、この時期、どうしてもやはりあの、消化しきれないということ。それから今後につきましても、東武特急の新たな、4月21日からの受け入れ。そういったことから、今後の土日についてもまた勤務があるということで代休処理がどうしてもあの、できないというようなことがありまして、この金額を不足する予想がありますのでお願いするものでございます。尚、今後はあの、職員の健康管理も含めまして、予算の削減に努めていきたいというふうに考えております。それから次、3の観光費であります、4節の共済費であります、これにつきましては地域おこし協力隊の年度途中からの雇用ということもありまして整理をさせていただきます。それから13の委託料、15の工事請負費であります、これにつきましては浅草岳、沼ノ平を含めます登山道の整備を予定しておりましたが、一部あの、そこまで実施するところもありましたが、結果、新たな登山道、それから橋を架けるといったところまで至らず、今回、減額をさせていただくものでございます。続きまして、19の負担金、補助金であります、補助金、宿泊飲食事業持続化創業支援補助金300万を減額するものでございます。今年度につきましては9件の実施をいたしましております。事業費、それからあの、申請案件、予定しておりました分、若干、整理をさせていただきまして、不用残を整理させていただきます。よろしく申し上げます。

○環境整備課長（酒井恵治君）　35ページの上から土木費でございます。土木総務費につき

ましては人件費の精算見込み分の減であります。次、道路維持費につきましては社会保険料の精算見込み。委託料につきましては全て精算であります。特に道路橋梁等の点検委託料。これにつきましては請負差額でございます。次の橋梁補修設計。これも請負差額。長寿命化の設計に伴うものでございます。工事請負費につきましても精算であります。備品購入費は除雪機械、タイヤドーザを購入しました請負差額でございます。道路新設改良費につきましても精算分であります。次、36ページにつきまして、測量機器につきましても精算。橋梁維持費につきましては橋梁補修工事、小川橋をやっております。その精算であります。

河川費につきましても土砂流出等に伴う重機の借上げの精算であります。

住宅管理費。長寿命化の実施設計管理委託に伴う、これ福井住宅の精算分であります。工事請負費につきましても長寿命化の工事費分の精算であります。克雪対策事業の精算であります。当初、1,500万、予算を計上いたしましたが、このような減額を出ておりましたので、29年度予算はこれに伴いまして予算の調整をしております。続きまして、37ページ、住宅の耐震改修でございますが、実績なし。危険空き家の除去につきましても3件計上してありますが、危険空き家の除去ございませんでした。空き家改修事業の補助もございません。その下の2世代・3世代につきましては4件の補助がございます。一番下の地質調査の委託、定住促進につきましては、建設場所の選定に伴いましての減であります。

集会施設整備につきましては、叶津、亀岡の外構工事が終了いたしましたので精算でございます。集会施設につきましては塩沢、蓮ノ原等の修繕の精算でございます。

以上、よろしく申し上げます。

○町民生活課長（馬場博美君） 続きまして、消防費でございますが、まず非常備消防総務費について、報酬については団員年棒、防災会議委員の報酬ということで額が確定しましたので、その不用分を減額させていただいております。尚、団員の年棒につきましては、本日、指定口座等への振り込みを予定しております。続いて、職員手当等の超勤手当、次ページになりますが、需用費関係から繰出金につきましては、事業等の確定や3月分までの見込みによります減ということで減額させていただいております。

続いて、39ページの常備消防総務費につきましては、負担金ということで広域市町村圏組合への消防費の負担金が確定したことから不用分を減額させていただいております。

○教育次長（増田 功君） 教育総務費。項の教育総務費。目、事務局費でございますが、報酬ですが、地域おこし協力隊のこの減額につきましては、年度当初から予算を計上しており

ましたが、12月から、そして1月からの採用となりましたので、その分の減額でございます。それに伴いまして共済費等も減額となっております。その他、以下、報償費、旅費、委託料、使用料については事業の確定によるものでございます。40ページにいきまして負担金、補助金については事業の確定によるものでございます。スクールバス運行費につきましては自賠責等の確定によるものでございます。目の5、奥会津学習センター費につきまして、庁用器具費、備品購入費でございますけれども、入札による差額の減額でございます。

続きまして、項の2、小学校費。目の学校管理費につきましては、事業の確定によります、事業の進捗によります減額になってございます。41ページ、2目、教育振興費につきましては、こちらのほう小学校に関する共済費につきましては臨時職員の用務員、支援員等に関する社会保険料等の減額となっております。以下、事業の確定による減額でございます。

項の3、中学校費。目の学校管理費。事業の進捗による減額でございます。42ページ見ただきまして、目の2、教育振興費につきましても事業の進捗に伴います減額でございます。目の3、只見中学校費、通信運搬費、電話料が不足しておりますので2万6,000円の増額をお願いいたします。

下段、項の4、社会教育費。目の1、社会教育総務費につきましては、以下、43ページの文化財保護費まで、事業の進捗に伴います減額になります。この43ページの文化財保護費の報償費、旅費につきましては、寺社仏閣事業の調査に伴います事業精算による減額になってございます。

項の5、保健体育費。43ページ、目の3、給食センター費でございますが、備品購入費につきましては調理器具の購入によりまして、その差額による減額でございます。

続いて…

教育関係では以上でございます。

○農林振興課長（星 一君） 44ページ、災害復旧費、1目の農地農業用施設現年災害復旧費でございますが、9節の旅費から15工事請負費までは災害等ございませんでしたので皆減、全て減でございます。19の負担金、補助及び交付金につきましては集落の補助金でございますが、1集落からの執行がございましたが、確定による減でございます。2目、林道現年災害復旧費につきましては災害がございませんでしたので全て減ということでございます。

45ページの林道過年災害復旧費につきましては確定による人件費の減でございます。

○環境整備課長（酒井恵治君） 続きまして、中段の公共土木施設災害復旧費、現年災害復旧。災害発生ございませんでしたので精算という形になります。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 今まで説明させていただきました予算を編成したうえで、予備費2,353万6,000円を減額したいとするものでございます。

○総務課長（新國元久君） 一枚めくっていただきますと給与費明細書がございます。46ページは特別職の方々の給与費明細。次の47ページは一般職の給与費明細となっておりますのでご覧をいただきたいと思えます。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） それではあの、昼食のため、暫時、休議いたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時15分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、午前に引き続きまして、会議を開会いたします。

これから質疑を行います。

2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 35ページ。道路橋梁費、道路維持費か。その18備品購入費の除雪機機械購入費、885万9,000円の減額です。説明では請負差額ということでありました。これ、最初、除雪機械の購入費の、いくら、最初、予算化されて、それでこれだけの金額が出てきたのか説明をお願いします。

それからもう1件。40ページ。奥会津学習センター費。庁用器具費、管理用備品436万1,000円。入札差額によるものということでしたが、同様の説明を求めます。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 除雪機械、タイヤドーザ1台です。落札額77パーセントで、2,100万で、2,114万1,000円でありました。当初予算3,000万でとってありましたので、このような残ということになりました。そして、四次規制で若干遅れてますが、今月入ってくる予定になっております。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（増田 功君） 40ページの奥会津学習センターの庁用器具費でございますが、9月補正で1,400万円計上させていただきました。入札を行いましたところ、四つに分けて入札をしておりますが、電化製品と、既設棟の厨房工事等に係る部屋の物品の入札と、新設棟の1階、そして新設棟の2階・3階と四つに分けて発注いたしまして、その合計が940万6,000円ということになりまして、その差額が400万ということで減額をお願いするものでございます。

○議長（齋藤邦夫君） いいですか。

ほかにございませんか。

6番、佐藤孝義君。

○6番（佐藤孝義君） 5ページですね、繰越明許でちょっと、お尋ねしたいと思います。林道過年災害復旧事業ですが、もう6年経つわけです。最初の災害からあって。これ、黒谷林道と塩ノ岐だと思っんですけども、実際、あとどれぐらい残っているのか。あと一年ぐらいで終わるのか。まだかかるのか。なかなか、片方から押してく工事で大変だと思っんですが、いつになったら全復旧終わるのか。その経緯をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 一君） 繰越明許費の林道過年災害復旧事業の件でご質問ございました。林道黒谷線につきましては26年災ということで、現在、黒谷線で5号箇所を実施をしておりますけれども、その奥にもう一つ、黒谷線6号がございます。その二つの工事が黒谷線については残っておるわけでございますが、黒谷5号線につきましては、現在、80パーセントぐらいの実施といたしますか、なっております、来年度に6号も発注をさせていただいて、29年度中の完了を目指してございます。その奥になりますと、今後、災害で出ているわけではございませんけれども、その後、黒谷ゴム堰までは2キロ以上ございまして、そこにつきましては、今後どのぐらいの費用がかかるかどうかということ、事業費を確認する関係もございますので、29年度予算に計上して今後の見通しを立てたいというふうに考えております。

それと小塩塩ノ岐線でございます。そちらにつきましては、今年度、発注をしております、約40パーセントぐらいの事業が実施されておまして、こちらにつきましても繰越させていただいて、29年度中には完了の予定でございます。そちらの奥につきましては、今度は国有林が続きますので、今の予定ですと30年以降は国のほうでの事業が進められる

というふうに見込んでございます。

○議長（齋藤邦夫君） いいですか。

ほかにありませんか。

3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） 二つ質問します。

一つは18ページの総合政策費、委託料。ふるさと納税返礼品業務委託料61万2,000円の増となっておりますが、大変、マスコミ市場でも注目を集めている科目だなというふうに思います。増加の理由を、その周辺をお聞かせください。

あとは32ページの山村振興費、補助金。これはあの、産業振興対策事業補助金。これあの、本当に、なんていいですか、近隣町村にはないほど、外出的な、おもいきった補助金だなというふうに思っておりますが、なんか、当初500万とられたんですが、300万減ということは200万しか、実際問題、申し込みがなかったのかなど。担当課長は申し込みがなかった原因というのはどういうふうに分析されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） ふるさと納税返礼品業務委託料関係申し上げます。これにつきましては、ふるさと納税額、当初予算では500万円見込んでございました。これが今現在、約700万というふうに、当初予算より200万伸びておりますが、28年度決算は1,100万でしたので、それにはまだ及んでおりません。そして、寄附金の4割相当を返礼品ということですから、実質6割が町に入ること。それから、8パーセントをシステムの、システム分の委託料として払っておりますので、その差額、合わせまして48パーセントですか、この部分を今後の寄付額の増額を見込んで計算して、今回、61万2,000円をお願いしたいとするものでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 32ページの山村振興費の補助金でございますが、この補助金のメニューでございますが、三つほどございます。産業おこし支援対策事業ということで、これは農林水産商工。それから地産地消に係る産業おこしのメニュー。それから六次化産品の特化した支援事業等。補助率が7割から8割という事業でございます。今年度、3件の実施がございましたが、これはいずれもあの、産業おこし支援対策事業という上段の分でありまして、前段の分でありまして、これもあの、広く、多額なあの、補助金をというわけ

にいきません。やはりあの、この事業をきっかけづくりに、様々な方にチャレンジしていただくというようなことでメニューを決め、実施をしているものでございますが、やはりあの、十分な啓発が足りているのかなというふうに自身としては反省というか、その辺が課題というふうには承知しております。やはり具体的にどういう事業である。例えばこういうことに使えるよというような、具体的な、もっと情報提供があることによって、また違った展開になるのかなというふうに思っておりますので、新年度、予算いただければ、またそういった取り組みに注意をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） ふるさと納税は了解しました。

あと、この山村振興費の補助金ですが、今、課長の答弁にあったように、様々な方に利用していただきたい。そして、啓発が足りているか。情報提供がこれで十分なのか。私言いたいこと、みんな、課長、喋っていただきました。やはりあの、最近、（聞き取り不能）お話の中で、地域が本当に活性化しないといったようなお話が随分ありましたが、やはりこうした事業が、町民の方々に、なんていいですか、喜んで受け入れられて、そしてその実績があがって、いろんな意味で新しい話題ができるといったようなことをおおいに期待したいというふうに思います。新年度もそんな感覚で、町民の中に入って、是非、啓発していただきたい。そのように思いまして質問を終わります。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 朝日地区センター費の分ですが、この後の予算の機会の質問もありますが、定数の関係と業務の人員の関係で聞くわけですが、報償費なんかも落としてあるわけで、以前には臨時職員の賃金も落とした経過がありますが、今の人数というのは、朝日地区センターが常時、定数としている人数でいいのでしょうか。または3月になりましたので、現状の人数で十分、朝日地区センターの業務がなされたかどうかお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 朝日地区センター長。

○朝日振興センター長（五十嵐一彦君） ただ今のご質問で、ただ今、現在の朝日振興センターの人員なんですけれども、職員2名、それから生涯学習推進員1名ということで、そうですね、臨時職員1名が少ないというようなことで、何度か募集はしたんですけども、なかなか

かあの、来ていただける方がいないというような状況がありましたので、今、その3名体制で動かしております。足りるかどうかという話なんですけれども、それぞれあの、窓口業務から、集落に対する業務、それぞれの事業もありますので、できる限りのことはやっているつもりですけれども、まだまだ足りない分あるかと思いますが、その辺につきましては、それぞれあの、集落の方々、それから議員の方々にもいろいろお話を伺いまして努力したいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 1番。

○1番（酒井右一君） 足りるかどうかではなくて、業務に支障が出なかったかどうか…（マイクなし 聞き取り不能）

○議長（齋藤邦夫君） はい。

○朝日振興センター長（五十嵐一彦君） 業務に支障が出なかったかどうかというお話ですけれども、当初予定しておりました事業と、そちらのほうにつきましては、ほぼできております。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） もう一度確認しますが、地区センターの業務が事務分掌の中にはあるわけですが、この業務を当初の予定通りできたか。あるいはあの、地区センターの業務として、この人員体制で業務に支障がなかったかどうか、もう一度確認のためにお伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 朝日地区センター長。

○朝日振興センター長（五十嵐一彦君） 業務につきましては、町民の方々に迷惑かけないようにしてきたつもりでございます。で、人数的に足りたかどうかというお話もありましたけれども、実際にはちょっと厳しい部分はありましたけれども、その中で、十分、職員のほうもやっていただきましたので、大体のところはできたのかなというふうに思っております。足りたかどうかという話につきますと、非常にあの、振興センターのほうも業務が多岐にわたっておりますので、その全てに対応できたかどうかということにつきましては、まだ不十分な部分はあったのかなというふうに思っております。

〔発言する者あり（聞き取り不能）〕

○議長（齋藤邦夫君） 支障があったかどうかということですから。

○朝日振興センター長（五十嵐一彦君） 実際、支障があったかどうかというお話ですけれども、実際にあの、手が足りなかったというのは事実です。

○議長（齋藤邦夫君） いいですか。

ほかにございませんか。

11番、山岸国夫君。

○11番（山岸国夫君） ページ、27ページの社会福祉総務費の節20、扶助費。年金生活者等支援臨時福祉給付金。これは扶助費で240万マイナスですけれども、この中身についてお願いします。

それから、30ページの明和保育所費の中の報酬の部分。非常勤職員報酬212万1,000円。これ減額になってますけれども、これで、先ほどの1番議員と同じような中身ですが、保育所運営で、この辺は支障なかったのかどうか。逆に言えば、正規職員の中での残業が増えて、その職員の負担が過大でなかったのかどうか答弁求めます。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） まず、27ページの年金生活者等支援臨時福祉給付金でございますけれども、これにつきましては、予算要求時にその該当者の人数というのが確定をしておきませんので、概算で予算措置をしておりました。その結果、実績との開きが出た分を今回減額をさせていただくということで、人数が特定されていなかったというあたりで、まあ、これだけの開きが出たというようなことでございます。

それから、30ページ、明和保育所の保育業務従事者ということでございますが、こちらについては、嘱託の保育士が配置をできなかった部分で減額になったところでございます。これについては、当然その、正職員のほうでカバーをしましたし、それからあと、賃金、臨時の保育士。嘱託ではなくて臨時の保育士。こういった方に入っていただくようにして、それほどその、過酷な労働環境にならないようには、まあ保育所ですから、当然その、子供に対して何人という基準がありますので、そういったものを満たした中で運営をしてまいりました。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「3回目」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 3回目。

酒井右一君。

○1番（酒井右一君） これあの、町長でも、人事担当者でもいいですが、今の朝日地区セン

ターの、朝日振興センターか、関係で、人事の面でお伺いしますが、一年間、1名減の中で仕事をしてきたということで、朝日振興センターの業務が支障なかったかどうかということを知っていました。おります。一年間、1名減で過ごしてきたということは、来年度予算にも、それでいいのかという観点も生まれてきますから、何故、その、人事担当なり、町長は、減のまま、自らの責任を果たさないでこられたのか。業務が、支障がなくてそれでいいのか。あるいは採用、あるいは臨時職員をはめて、その業務をカバーしていくと作業は地区センター長にお任せできるものではないかと思いますが、その点、町長でも、経過をご存じである総務課長でもいいのでお伺いします。これ、来年度予算を審議するにあたって、やはり業務の適正な分担という話もありますから、返答のしよによっては問題が出てくるものと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 朝日振興センターの人員配置につきましては、今ほど議員お質しのとおりでありまして、職員、そしてまあ、センター長、回答しましたが、職員2名、そして嘱託の職員1名ということでありました。これあの、28年度当初が始まる前から職員募集を行いまして採用がかなわなかったということでもあります。その後も、すみません、期日と回数は定かではありませんが、複数回にわたりまして募集をいたしましたところ、やはりあの、応募がなかったということで配置がかなわなかったものであります。そういったことで、いらぬというふうには考えているわけではございませんのでよろしくお願いをいたします。来年度におきましては、当初予算の審議ということになろうかと思いますが、要求はさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

「ちゃんとした回答になってねえよ… 終わっちゃったから…（聞き取り不能）」と呼ぶ者あり]

○議長（齋藤邦夫君） まあ、次の機会にひとつ、しっかりやってください。

それでは、ほかにございせんか。

9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） 34ページ。観光費の負担金、補助及び交付金でございますが、説明欄に書いてありますように、宿泊飲食事業持続化創業支援であります。補助金というか、支援金が300万残っておりますけれども、聞きたいのは、この事業に総額いくらなのか。当初と補正を含められたように考えられるんだけど、そしてその件数はどれくらいあった

のか。これはおそらく、観光施設事業の特別会計で繰出して、そして商工会でいろいろ申請手続き、そして町のほうにやって、その支援金が出ると思うんだけど、その関係。件数と総額、どれくらいの事業であったのかということをお聞きしたい。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 観光費の補助金でございますが、本事業の、まず予算でございますが、当初予算額で2,500万をいただいております。その後、補正予算で1,175万増額をいただきまして、現計予算で3,675万の予算額になってございます。そのうち実施をいたしました件数であります、9件となっております。そのうち宿泊業が4件。そして、飲食のほうは5件という内訳になって、その実施の補助金であります、トータルが3,375万。よって、3,675万の予算から、今回、残額の300万を減額するものがございます。

○議長（齋藤邦夫君） いいですか。

ほかにございませんか。

2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 先ほど1番議員の説明の中で、ちょっと、あれっと思ったんですけども、来年度もまた募集をしていく。今年度は募集したけど、集まらなかった。やってきた事業の報告も、人力的には足りなかったけども、業務が予定通りできたのかという質問に対して、まあ、様々な職務がある中で人員は足りなかったと。でも、募集はしたけども、募集は最初から、当初からなかったと。来年度も、今の説明で、来年度もまた募集をしていく。そのような事業展開でいいのかなっていう、ちょっとこう、納得がいかないんですけども、もう一度わかりやすく、その説明を聞きたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 人員配置についてでありまして、業務のほうはセンター長のほうからお答えをさせていただきたいと思いますが、昨年度当初は、今年であります、嘱託職員1名、臨時職員1名を正規の一般職のほかに配置ということで予算化もなされまして、募集もさせていただきました。その内容である、人員配置がかなえばよかったんですが、そうではない状況がありまして、その後、すみません、先ほど言いましたように期日と回数は今ここにございませぬが、募集をさせていただきましたが、体制がかないませんでした。そういった中で来年度はまた当初の目的を達成するためにそういった人員配置をさせていただき

たいということで、来年度予算には予算の計上をさせていただいております。業務の内容、そういったボリュームについてはあの、センター長のほうからお答えをさせていただければと思います。

○議長（齋藤邦夫君） センター長。

○朝日振興センター長（五十嵐一彦君） 業務につきましては、支障が出るというようなことがありますと、本当に地域住民の方、非常にあの、困りますので、絶対にあの、支障が出ないようにしなければならないというのが窓口業務であったり、それぞれの事業であったりというようなことになりますので、支障がないように努力をしてきたつもりでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 3回目です。

○2番（大塚純一郎君） 本当に、朝日振興センター。センター長はじめ、今、職員、嘱託の職員と3名体制で頑張ってきたなということが今の報告で理解いたしました。そういう中で、頑張ってきたこの3名でやってくられたわけだから、それで住民サービスに支障が出なかったということでございますので、普通感覚でいいますと、そのような3名体制でできることを確認した業務にすべきではないかなと思います。そういう中でまたあの、当初から、その募集をして、同じようなことの繰り返しなら、その業務を見直して、そのような状態をつくるべきではないのかなというふうに考えますが、どうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） たしかにあの、議員、お質のようなこともあろうかと思いますが、そういった辺、28年度の実績、状況を勘案しまして、29年度、これからの職員の配置ということになりますので、その際にはセンター長等とよく協議をしながら、勘案をさせていただければと思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第23号 平成28年度只見町一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決する  
にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第24号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第7、議案第24号 平成28年度只見町国民健康保険事業特別  
会計補正予算（第4号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 議案第24号 平成28年度只見町国民健康保険事業特別会  
計補正予算（第4号）につきましてご説明申し上げます。

まず第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,474万6,000円  
を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億1,925万1,000円とする内容でござ  
います。

まず歳入でございますが、5ページをご覧をいただきたいと思います。国庫支出金、国庫  
補助金の補正であります。特別調整交付金3,522万1,000円の増額。それから国保  
制度の関係業務準備事業補助金の47万5,000円の減額といった内容でございます。

歳出につきましては6ページと7ページになります。まず6ページが総合行政システムの  
運用委託料。これの精算による減額でございます。それから葬祭費。若干の不足が見込まれ  
るということで15万円の増額でございます。それから歳入で受けました特別調整交付金で  
ありますが、直診勘定。国保施設の財政支援の特別調整交付金ですので繰出を行うというこ  
とになります。予備費で財源の調整をさせていただきました。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

1 番、酒井右一君。

○1 番（酒井右一君） 5 ページの財政調整交付金の 3, 5 2 2 万 1, 0 0 0 円というのは、思い違いかもしれませんが、だいぶ大きな金額ですが、この交付金が交付される理由はどういうことだったのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 昨年も同程度ございましたけれども、へき地における、へき地診療所の経営安定のための財政支援といったようなことで交付を受けるものでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 1 番、酒井右一君。

○1 番（酒井右一君） ちなみにこれ、昨年の特別調整交付金。この金額を教えてください。

それと、経営安定ということは、いわゆる経営が不安定であるから交付される。もっと言えば、赤字が嵩んでおるので、これによって安定化を図るという意味ですか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 昨年度の特別調整交付金。施設整備分なども含めて、6 千 2 ・ 3 百万だったと記憶してございます。

それから、2 点目でございますけれども、特別調整交付金の申請をします際に、やはりあの、財政的にその基盤が弱いといいますか、経営的に、収支の面であまりよろしくないといったようなところに対して支援をしていただけると、そういったような交付金でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 1 番、酒井右一君。

3 回目です。

○1 番（酒井右一君） 3 回目です。なので、わかるように教えていただきたいと思います。

収支が悪くなくて、財政調整交付金をいただいたということなんで、ずばり、どのぐらいの収支マイナスなんのでしょうか。いわゆるどのぐらい赤字なんのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 2 8 年度ということなんですかね。

〔（聞き取り不能）…見込みで結構です〕と呼ぶ者あり〕

○保健福祉課長（馬場一義君） まだ決算をしておりませんので、はっきりはわかりませんが、国保施設特会の、ということよろしいですか。国保事業ではなくて。

〔施設だな。…（聞き取り不能）聞いたほうがいいのか…〕と呼ぶ者あり〕

○保健福祉課長（馬場一義君） 国保施設につきましては、基金等で調整をする部分もありますけれども、4,000万前後というふう到现在のところ見込まれております。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、山岸国夫君。

○11番（山岸国夫君） 12月の補正の時に、高額医療費で、たぶん1,000万だったと思うんですが、それについてはあの、後で、高額療養費に関する共同事業費のほうから後で繰入になると。その時は補正の収入は組まれてませんでした。で、それは、これとの関連になるんですが、まだこれには算定されてないようですが、29年度予算のほうにそれは算定されるのでしょうか。それを伺いたと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 今、議員お尋ねのように、同時期にというものではなくて、共同事業ということでタイムラグが生まれますので、その予算の措置の時期というのは後になってくるということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第24号 平成28年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第25号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第8、議案第25号 平成28年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 議案第25号 平成28年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第4号）につきましてご説明申し上げます。

まず第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ574万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億3,195万9,000円とする内容でございます。

まず歳入でございますが、5ページをお開きいただきたいと思っております。診療収入の補正でございます。まずあの、上の段が入院収入。それぞれの目がございますが、予算と見込みの差を補正を入れさせていただいております。補正額はトータルで462万5,000円の減額といった内容でございます。その下が外来収入。こちら各目ごとに調整をさせていただきまして、330万4,000円の減額といった補正を入れさせていただいております。それから6ページにまいりまして、歯科の外来収入。こちらは114万9,000円の減額でございます。その他診療収入ということで、こちら企業健診分と、35万7,000円の減額でございます。それから使用料、手数料の文書料でございますが、証明手数料39万9,000円の減額となっております。7ページにまいりまして繰入金になります。まず一般会計の運営費。こちら減額で1,300万円ほど減額であります。それから繰入金として、先ほどの国保事業特会からの繰出金を受けるという形で3,522万1,000円でございます。それから国保の運営基金からの繰入800万の減額となっております。それから雑入で979万2,000円の減額を行っております。

それから、8ページからが歳出になっております。一般管理費、研究研修費。それから医師住宅費。いずれも予算とそれから実績見込みの差額の減額補正ということで整理をさせていただいております。それから9ページ、医科管理費であります。概ね、減額の整理予算であります。派遣医師旅費14万円の増額ということで、旅費、こちら福島医大のほうの派遣回数が増によりまして増額をお願いしております。それから10ページにまいりまして、それから医科医療用機械器具費。こちら委託料、機械器具費の減額となっております。そ

れから医療用消耗品につきましても減額ということでございます。その下の医科医薬品衛生材料費。こちらについては不足が見込まれるということで50万円の増額をお願いしてございます。その下、歯科管理費につきましても整理による減額となっております。11ページにまいりまして需用費。医薬材料費。不足見込みのある分3万円の増額をお願いしてございます。それから給食委託料。概算で見込んでおりましたが、不足が見込まれますので10万の増額をお願いしてございます。予備費11万6,000円の増額をしまして予算の調整をさせていただきました。

12ページにつきましては給与費明細書となっておりますのでご覧をいただきたいと思っております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 10ページの負担金。看護職員出向負担金100万減。これをちょっと説明…（マイクなし 聞き取り不能）

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 10ページの負担金の看護職員出向負担金でございますけれども、これにつきましてはあの、2年ほど前から中央病院の看護師の派遣を受けておりますけれども、その分の予算と実績見込み。こちらのほうの差額の補正でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、中野大徳君。

○5番（中野大徳君） 7ページの雑入がだいぶ、1,000万近く。この内容をちょっと教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） こちらにつきましては、例年、当初予算の中で計上させていただいておりますけれども、歳出に合わせての、歳入の予算を組む際に、見込みの分の財源として組まさせていただいたものがありまして、実質的にはこういった、ここまでの収入が見込まれないものではあります。財源の調整のために予算化をしていたものを、今回あの、ほかの予算が固まってまいりましたので、実態に近い形に減額をさせていただくと、そういうものでございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかに。

2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 途中、ちょっと挟まれちゃったので、まあ、あれだけど、予算と実績見込みで、この負担金が100万円の減。だから、これ、ちょっと理解できないので、わかりやすく説明してくださいって言ったつもりなんですけども。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 予算措置をする段階において、年間の金額、確定がしていない状況でありますので、それを、年度末になりますけども、

〔内容をちょっと言ってみて。内容を〕と呼ぶ者あり〕

○保健福祉課長（馬場一義君） どういった方においていただけるかといったようなものが、人によって異なりますので、年齢の若い方、中堅クラスの方。ほぼ若い方が多いんですけども、そういった形で、その人によって動きが出ますので、その分の金額で減額が生じたということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番、山岸国夫君。

○11番（山岸国夫君） 10ページの医科医療用機械器具費のところの電子カルテ照会システム56万2,000円。これ減額になっておりますけども、この電子カルテのこのデータ照会システム。これの活用状況について、どのように活用されて、運用がどうなっているのか、その辺を教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） まあ、カルテが電子化されておりますので、そのデータベース化を図って、紙ベースではなくて、画面を通してそのカルテが確認をできるということで検索性に優れているといったようなことで、日々の診療業務に活用しております。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔ありません〕と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第25号 平成28年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第26号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第9、議案第26号 平成28年度只見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 議案第26号 平成28年度只見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

まず第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ131万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,583万3,000円とする内容でございます。

まずはじめに歳入でございますが、5ページをご覧をいただきたいと思います。後期高齢者の医療保険料、普通徴収分。こちら、現年度分で20万ほどの増額の見込みがありますので補正を入れさせていただいております。それからその下、諸収入で過年度収入。療養給付費の精算交付金111万円ということで、過年度分の精算確定がありましたので補正を入れさせていただいております。

次に、6ページ、歳出でございます。後期高齢者医療広域連合への納付金ということで、先ほど歳入にありました普通徴収保険料分20万円を広域連合に負担金として納めます。そ

れから諸支出金ということで過年度分の歳入がありましたので、その分、一般会計のほうに繰出しを行うという内容であります。予備費1,000円を減額をして予算の調整をさせていただきます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

11番、山岸国夫君。

○11番（山岸国夫君） 5ページと6ページの関係なんですが、この普通徴収保険料、5ページ。これで20万増になって、それがそのまま歳出のほうで20万増で広域連合のほうに納めると。これはあの、算定保険料、100パーセントそのまま、被保険者から収入得たものを、そのまま全額、100パーセント広域連合に納めると。この数字からそうなるんですが、そういうふうにとっていいのかどうか。要するに、被保険者から保険料全額とったものをそのまま広域連合に納めるというふうに理解していいのかどうか。

それと、後期高齢者の医療のこの保険料の徴収について、これの収納率、何パーセントになっているのか伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） まず保険料でございますけども、被保険者の方に納めていただいた保険料。これにつきましては、町のほうで一部搾取はできませんので、当然、広域連合のほうに全部納めてプールして管理をしていただくということになります。

それから、収納率でございますが、今年度、まだ決算はしておりませんが、おそらく100いけるのではないかと考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、山岸国夫君。

○11番（山岸国夫君） 確認なんですが、後期高齢者医療の場合の保険料の徴収方法。これは本人が直接納める普通徴収はあるのかどうか伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 5ページをご覧いただきたいと思います。目のところに普通徴収保険料ということで20万円ということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、山岸国夫君。

○11番（山岸国夫君） 3問目です。

その金額を聞いたんじゃなくて、その納める方法について。たぶんこれは、いわゆる、質

問の意味がわからない。すみません。賦課される後期高齢者側からとってみると、役場から納付通知書がくるわけですよ。で、それが、一つは年金から引かれる特別徴収。あと普通徴収の中でも預金口座からの引き落とし。預金口座からの引き落としというのは、たぶんこれ、前の年、滞納がないという人に限ると。で、たぶんその2種類だと思うんですが、それ以外に、本人の意思で、納付書がきてから、農協なり、指定金融口座で納めるという、納付方法については特別徴収。それから口座引き落とし。それで自ら払い込むという、三つあると思うんですが、後期高齢者のこの納付方法については、私はあの、の理解は、本人が直接支払う納付方法というのは、これなかったんじゃないかと思っているんですよ。そうすると100パーセントの収納率が当然というふうに、まあ理解できるんですが、これは本人のこの、納付の方法の支払いの自由というのが、介護保険でもそうですし、国民健康保険税でもそうですし、この後期高齢者の医療費でもそうなんですが、かなりこの納付方法の個人の自由度が狭まれているというのが最近感じられますので、再度確認で質問いたしました。お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 普通徴収の中で、口座引き落としではなくて納付書を金融機関に持って行って現金で納める方がおられるかということですね。いらっしゃいます。それは、それこそ本人の自由ですから。特にあの、後期高齢に加入された一番最初は皆さん、納付書をお送りしますので納付書でお納めいただくと。その後、口座引き落としが良いという希望された方については口座引き落としになるといったような形でございます。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第26号 平成28年度只見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第27号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第10、議案第27号 平成28年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 議案第27号 平成28年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第3号）について説明いたします。

まず歳入歳出予算の補正であります。第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,408万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,915万8,000円とする内容でございます。

歳入歳出予算の補正は第1表によります。

6ページの歳入からご覧ください。まず分担金及び負担金であります。水道加入分担金につきましては実績による精算でございます。使用料及び手数料もそのとおりでございます。検査手数料につきましても各種検査手数料。給水装置の指定手数料につきましては実績によるものでございます。衛生国庫補助金につきましては、施設整備費につきましては、当初、予算要求しましたものから補助割れをいたしまして、1,900万の減額と。歳入につきましても7,400万の、歳入につきましても施設整備への補助割れということで国庫補助金がこのような形で補助割れになっております。繰入金につきましては事業費。そして基金の繰入金につきましても事業費の減によるものでございます。雑入につきましては27年度の決算の確定をいたしましたので消費税の還付になっております。町債につきましてはこのとおりで

ございます。

続きまして、8ページの歳出をご覧ください。水道総務費につきましては委員等に係る報酬、旅費でございます。需用費につきましては公用車。公課につきましては消費税の歳出がなしということでございます。次に維持費につきましては施設管理に係るものでございます。需用費、電気料。役務費、電話料の減でございます。委託料、測量設計委託。これにつきましても補助分でございます。漏水調査委託料。これ、只見地区の漏水調査いたしました。この漏水調査につきましては夜間の使用水量が上がっておることから、特定をしまして調査をしたものでございます。情報配信サービスは中央監視によるものでございます。水道施設管理委託料につきましても精算のことでございます。只見統合簡易水道変更認可設計委託。これにつきましても、29年にずれ込んだというものでございます。9ページにつきましても、寄岩水道水源につきまして、この測量について要求いたしましたが、補助割れをいたしました。水道用地の借上げ。これJR関係でございます。水道メーターの交換。8年経ったものについては交換をしております。今年度は只見地区を行っております。施設整備費につきまして5,300万の減でございます。これは叶津の浄水場のろ過装置。これを要求しましたが、補助割れをいたしまして、29年度にはなんとか付く予定になっております。それと、あと国道改良。黒谷の歩道。あれ200メートルほど発注になっておりますが、ご覧のとおり繰越というふうになっておりますので、ここの補償工事につきまして減額としまして、29年度に新たに再度あげるものでございます。消火栓等は小林地区の1箇所であります。公債費につきましては財源の振り替えでございます。10ページ、予備費77万4,000円の減額で予算の調整をしております。

以下、給与費明細になっておりますのでご覧ください。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありませんか。

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第27号 平成28年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第28号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第11、議案第28号 平成28年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 議案第28号 平成28年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について説明いたします。

まず歳入歳出予算の補正であります。第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ738万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,613万6,000円とする内容でございます。

歳入歳出予算につきましては第1表でございます。

5ページの歳入をご覧ください。歳入につきましては使用料及び手数料につきましては、実績によるものでございます。繰入金につきましては事業の減によるものであります。雑収入につきましては東電の補償分であります。今年度入ってきませんでしたので減額といたしました。これは汚泥の、コンポストの処分費の分でございます。まだ残っております。

6ページ、歳出です。総務管理費につきましては人件費の精算。需用費、役務費につきましても実績見込みによる精算であります。施設整備費につきましては電気料350万。これ、大きく落ちてますが、施設の流入ポンプにつきましては、現場用語で言いますと、ポンプを回

しっぱなしということで、しておりましたが、移送ポンプの改修をいたしまして断片的な運用ということにもなりました。それだけではありませんけども、そういうのが大きいということでもあります。水道料も実績であります。施設整備費。これも384万。これも黒谷地区の歩道整備に係る公共枡等の補償の移設ということで、年を落としまして29年度に新たに計上をしております。予備費34万8,000円で調整しております。

以下、給与費明細表でございます。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第28号 平成28年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第29号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第12、議案第29号 平成28年度只見町朝日財産区特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

朝日振興センター長。

○朝日振興センター長（五十嵐一彦君） 説明に入る前に、2月21日付で朝日財産区管理会のほうから、今回の補正予算について同意をいただいたことをご報告いたします。

めくっていただきまして、平成28年度只見町朝日財産区特別会計補正予算（第1号）。第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ337万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,837万5,000円にするものがございます。

歳入のほう、5ページのほうご覧ください。こちら、歳入のほう、金額あがっておりますけれども、財産収入、財産の貸付収入ということで、補正で292万9,000円ほど、土地貸付料ということで計上しております。これにつきましては黒谷発電所の送電線化の土地の貸付ということで、電源開発株式会社のほうから貸付料として3年に1回入ってくるものがございます。当初、平成25年に契約したものですけれども、その実績を計上しておきましたが、今回、契約の内容が変更になりました、契約金額につきましては1平米あたり1円の増額。それからあと3年ごとの契約だったものを5年の契約というようなことで変更になりました、総額709万9,315円という金額が契約の内容になってございます。で、契約の期間につきましても、平成28年の12月の1日から平成33年の11月の30日までというふうに変更になりました。続きまして、その下段のほうなんですけれども、財産収入で生産物の売払収入。流木の売払収入ということでございます。これにつきましては同じく送電線化の貸付地以外のところで、電線にかかる支障木。こちらのほうの伐採の保障というようなことで計上しております。今回、対象になりました支障木の本数なんですけれども、1,156本ありましたけれども、その地区以外で補助の対象となりました部分が310本ありました。で、この金額で45万2,990円。こちらのほうが今回の収入となっております。2番目、繰越金につきましては実績に伴うもので3万9,000円の増額となっております。諸収入につきましては預金利子2,000円ということで8,000円の減額となっております。次のページにつきましては雑入ということで実績に伴います金額の減ということになっております。

歳出につきましては、財産管理費の一般管理費なんですけれども、旅費、需用費、使用料につきましては全て実績に伴う減額となっております。で、負担金、補助及び交付金なんですけれども、146万5,000円の増ということになっております。これは先ほど収入でありました貸付地。そちらのほうの金額の2分の1を各集落のほうに交付するというような内

容になっております。今回の交付金の総額なんですけれども354万9,658円。で、その貸付料の2分の1を二つの集落のほうに支払うことになっております。一つは櫛戸区のほうで224万8,350円。もう一つが下福井区で130万1,308円。合計いたしまして、合計で354万9,658円ということで2分の1のほうを交付するという内容になっております。予備費につきましては195万6,000円を増額いたしまして1,432万1,000円を翌年度に繰り越すものとなっております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第29号 平成28年度只見町朝日財産区特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

ここで、お諮りをいたします。

日程第13、議案第30号 平成29年度只見町一般会計予算から、日程第24、議案第41号 平成29年度只見町朝日財産区特別会計までは議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第30号から議案第41号までは、議長を除く全員で構成する予算特別

委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

それでは、予算特別委員会の正副委員長は委員会条例第6条第2項の規定により委員の互選により決するとありますので、委員会で互選をお願いいたします。

尚、委員長が選任されるまでの間、委員会条例第7条第2項により、互選に関する職務は年長の委員が行うと規定されておりますので鈴木征委員に臨時委員長をお願いいたします。

予算特別委員会の場所は本議場とします。

委員会の正副委員長が決まり次第、議長に報告をお願いいたします。

ここで、予算特別委員会正副委員長選任のため、暫時、休議いたします。

当局は暫時、退席をお願いいたします。

[当局 退席]

休憩 午後2時26分

再開 午後2時44分

○議長（齋藤邦夫君） 開議いたします。

予算特別委員会の委員長に酒井右一君、副委員長に鈴木好行君が選任されましたので報告をいたします。

お諮りをいたします。

ただ今、予算特別委員会に付託いたしました議案第30号から議案第41号までは、会議規則第46条第1項の規定により、3月15日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号から議案第41号までは3月15日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

審査を終了次第、委員長の責任において審査結果報告書を作成し、議長に提出されるようお願いをいたします。



◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会したいと思います。

どうもご苦勞様でした。

（午後2時45分）